



まきの木

令和5年12月22日

堀津小学校



▲学校HPへ

学校の教育目標『心豊かに伝え合い たくましくやりぬく子』

2024年もえがおいっぱい かがやきいっぱい！

世相を反映している一字として、「税」が今年の漢字に選ばれました。税に関する話題が多い1年だったからでしょうか。6年生では、社会科で租税教室を行い「税金」の勉強をします。今年も「税金」がないと、救急車も有料、火事になっても消防車はお金を払わないと来てもらえず、公園も荒れて誰も管理してくれない状況をアニメで観ながら、「税金」の役割や大切さについて学びました。これを機会に、ご家庭でも「税」について、子供たちにも分かるように話していただけるとありがたいです。

さて、今年も残すところ後わずかとなりました。今年1年、授業参観をはじめ、環境整備活動、給食試食会等のPTA活動を行うことができたのも、皆様のご理解とご協力があったことです。感謝いたします。

12月4日には、人権集会を通して、人権週間の取組や「人権」について考える機会をもちました。「人権」とは、一人一人が生まれながらにもっている自分らしく生きる権利と言われます。人権集会では、今年度は縦割り班で話し合う活動を行いました。図書委員会が絵本の読み聞かせをして、主人公の小鳥を通して、自分らしく生きることについて考えてみました。「小鳥さんのよいところは、みんなに優しいところです」「私も小鳥さんのように困っている人を助けたいです」と自分の生き方と関わらせて話し合うことができました。異学年で話し合う経験もとても新鮮でした。

右の写真は、休み時間に6年生が1年生に8の字跳びを教えている様子です。「はい、はい」とタイミングをとったり背中をそっと押して入りやすくしたりしていました。1年生もとてもうれしそうでした。学年を超えて「人権」について考えたことがすぐに形となって表れていました。子供たちの成長を感じながらも、2024年も「えがおいっぱい かがやきいっぱいの堀津小」になるよう職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、ご支援をよろしくお願いいたします。



授業参観



人権集会



8の字跳びの練習

身近な環境を守る取組を知る

4年生は、木曾三川の河川環境の整備を行う事業について学びました。私たちの住む美濃地方は大きな川に囲まれています。河川敷には多くの植物や小動物が生息し自然が豊かです。

でも、梅雨の時期になると水位が増し、河川敷にはえる木々が川の流れの邪魔をし洪水を引き起こす危険性が高まるそうです。だから、来年の3月までの間、長良川の多目的運動場付近の伐採を行ってくださっているそうです。身近な環境を守る取組を知るよい機会となりました。

○冬休み後の予定について

1月 9日 全校集会・給食なし
1月 10日、11日 書き初め会
1月 22日～ 書き初め展

○冬休み中の緊急の連絡方法について

冬休み期間中、土日及び12月29日から1月3日までは、学校に職員はおりませんので、緊急の連絡等がありましたら、下記の羽島市教育委員会専用電話にご連絡ください。教育委員会を通じて堀津小学校職員に連絡が伝わるようになっています。

090-6358-6163